

研修視察報告書

この度、東京都立川市及び埼玉県飯能市を視察した概要について別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成27年4月27日

議会改革推進会議

委員長	播磨 博一
副委員長	青山 豊
委員	奥山 豊和
委員	佐藤 誠洋
委員	土田 祐輝
委員	小野 正伸
委員	佐藤 徳雄
委員	阿部 正夫
委員	佐々木喜一
委員	本間 利博
副議長	遠藤 忠裕

横手市議会議長 木村 清貴 様

議会改革推進会議 研修視察報告書

■期 日 平成 27 年 4 月 20 日（月）～21 日（火）

■視察地 東京都立川市・埼玉県飯能市

東京都立川市（4 月 20 日訪問）

《市の概要》

人口 17 万 8 千人。多摩地域の中心部に位置。立川基地跡地に自治大学校など国の行政機関 5 機関が移転。また、東京地裁立川支部、東京地検立川支部が入る立川第二法務総合庁舎や立川拘置所が開庁するなど、多数の国の機関を有する多摩地域の中核都市

視察事項：タブレット端末の導入について

《視察の概要》

立川市議会では、平成 26 年 9 月にタブレット端末を導入し、議会資料等のペーパーレス化などに取り組んでいる。

視察では、導入に至る経緯から現状、今後の課題など全般にわたって議会事務局より説明を受け、実際にタブレット端末の操作を体験した。



(1) 導入に至る背景・経緯

平成 25 年 7 月「議会の会議に電子機器を導入できないか」という若手議員の要望を受けて、議会運営委員会で検討を開始。既にタブレット端末を活用している逗子市議会への視察や事業者によるシステム説明会などを経て、平成 26 年度予算にタブレット端末の導入経費（374 万 5 千円）を計上し、26 年 9 月定例会からタブレット端末を全議員に貸与して活用を

始めている。執行部側では、議会に追随する形で導入に向けた動きがあったようだが、現在のところ検討中とのことであった。

なお、タブレットの導入にあたっては、当面は紙ベースの資料と併行して運用し、段階的に紙の削減を進めていくことを事前に確認していた。

(2) システムの概要

システムはクラウドを使用しており、東京インタープレイ社が開発した文書共有クラウドサービスの「BackShelf（バックシェルフ）」と文書閲覧アプリの「SideBooks（サイドブックス）」を採用している。同社のクラウドは、逗子市議会のほか、兵庫県丹波篠山市議会や島根県美郷町議会などでも採用しているようである。

クラウドには、「各種情報提供」「市議会」「各種行政計画」「議会関係規定・資料」の大きく4つのフォルダが置かれ、それぞれの下に更にフォルダが細分化されてデータが整理されている。

議会資料など各種データのクラウドへのアップロードは、市の各課に割り当てたアクセス権限と資料ファイルの命名基準に基づいて各課が行っている（議会事務局を経由せずに各課が直接アップロード）。ただ、紙ベースの資料と併用していることから、アップロードが余計な作業となっているのが実情のようであり、今後作業量を検証していきたいということであった。

(3) 機種

apple社の「ipad」を使用。現在、議員28台・事務局5台の計33台を使用している。

「ipad」を採用した理由としては、セキュリティ面の高さに加え、有料アプリの料金が一括請求されない（利用した議員がそれぞれ支払う）ため、全体の通信費に影響しないことがあげられていた（他の会社は、通信費の中に有料アプリの料金が加算される）。

(4) 費用

33台分の端末のレンタル料や通信料等（ハードウェア分）で月額約116,000円、クラウドの使用料等（ソフトウェア分）で月額99,000円。ハードウェア分とソフトウェア分の合計で月額215,000円となり、1台当たり月額約6,500円である。全て公費負担であった。

(5) 使用範囲

『タブレット型端末機使用基準』を作成し、使用に関するルールを定めている。

市議会に関する会議（本会議・委員会等）以外のタブレット端末の使用範囲を、①議員活動（市民への説明や行政視察等における資料閲覧）、②情報収集（ホームページや検索サイトからの情報閲覧）、③情報伝達（議員相互の情報伝達、災害時の緊急情報伝達など）と定めているが、説明を聞く限りあまり細かく制限していない状況であった。

また、情報伝達に関連して、ipadで付与された各議員のメールアドレスを庁内に公開し、議員と各課との間で個々にやり取りしているという説明もあった。

(6) 導入効果

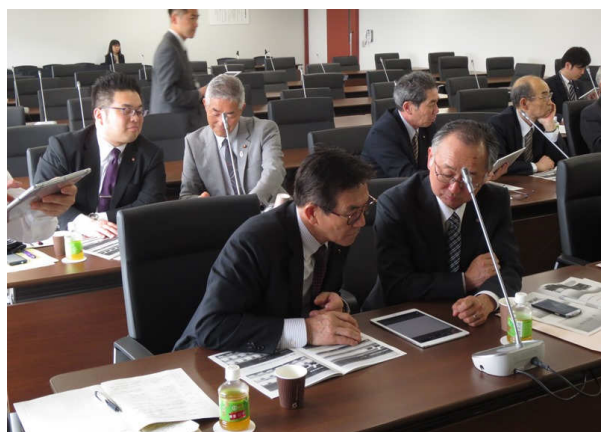
導入から日が浅いため、導入効果（費用対効果）はあまり見えていないようだが、情報伝達の速さはお金に換算できない効果があると感じているという説明があった。

議会事務局から議員への連絡は、これまでFAXや紙で行っていたようである。これをタブレットの導入に合わせてメールのみにしたことで、かなりの時間短縮や事務軽減につながっており、その部分での効果は非常に高いとのことだった。

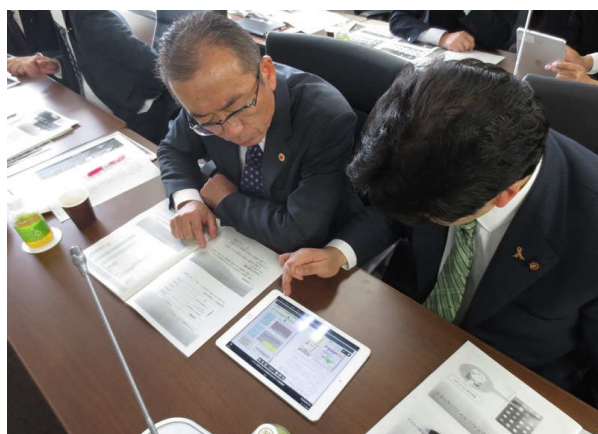
(7) 今後の方針・課題

紙ベースの資料と併行して運用してきたが、平成27年第1回定例会より一部の紙資料（具体的には委員会の関係資料）の削減を実施。今後さらに紙資料の削減を進めていくということであった。

また、現在、会議におけるパソコンの使用は認められていないようだが、タブレット端末の弱点（タブレットの画面に複数のデータを一度に開けない）を補うために、会議におけるパソコンとの併用を検討していきたいという話もあった。



タブレットの操作を体験



埼玉県飯能市（4月21日訪問）

《市の概要》

人口8万人。江戸時代から「西川材」で知られた杉や檜の産地で、木材と織物のまちとして繁栄。市街は入間川の谷口集落として発展。現在、奥武蔵の豊かな自然の中で育まれた情感・歴史・文化を生かしたまちづくりを推進。05年4月に「森林文化都市」を宣言。

視察事項：タブレット端末の導入について

《視察の概要》

飯能市議会では、全国に先駆けて平成24年4月にタブレット端末を導入し、議会資料のペーパーレス化などに取り組んでいる。

視察では、タブレット端末導入の概要について、議会改革特別委員会の相田委員長より説明を受け、実際にタブレット端末の操作を体験した。



(1) 導入に至る背景・経緯

飯能市では「ISO14001」を取得し、環境に配慮した活動が進められている。平成22年度時点で、電気使用量とごみ排出量は概ね削減目標を達成していたものの、紙使用量は削減目標値に全くとどいていなかった。そこで行政側では、23年度から行政経営会議などをパソコンで行うことで紙の削減を推進した。

そういう中、議会内から「議会として何もやっていないのではないか」という声上がり、議会としてもペーパーレス化に取り組むことを確認。情報端末機種の比較検討やタブレットの有効活用について検討を行い、平成24年4月からタブレット端末を導入した。

導入に際しては、スマホを触ったことがない議員も多数いたようだが、とりあえずやってみようということで、発想から決定まで2週間足らずだったようである。

(2) タブレットの活用策

タブレットの活用策として、次の5点が紹介された。

①全員協議会のペーパーレス化（LAN）

議会の会議では、全員協議会資料のペーパーレス化からスタートしたようである。現在は一步進んで議案書のデータ化を執行部と協議しているようだが、予算書は紙ベースのほうがいやすいという面もあるようだ。

②議会内の情報伝達（メール）

これまではFAXでの情報伝達だったが、これをメールに切り替えた。これにより、情報伝達の時間短縮と事務局の負担軽減が図られた。さらには、カラー資料を提供する場合、カラーのまま送ることができるため、見やすくなったというメリットもあるようだ。

③危機管理上の緊急連絡（メール）

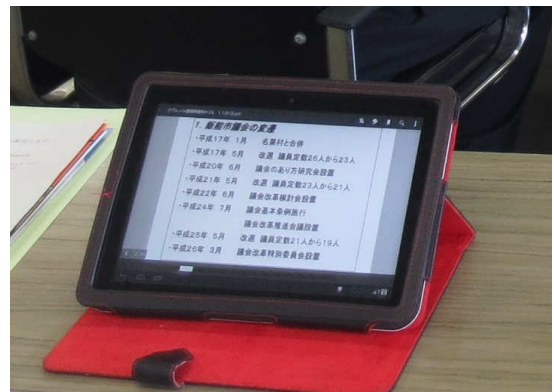
災害時の安否確認や、災害時の緊急連絡に活用。（地域の中で発見したことを写真撮影して即座に情報提供できるというメリットがある）

④政務活動調査（インターネット）

タブレットを活用した先進事例の調査

⑤各種資料の閲覧（LAN）

議会事務局に置かれたハードディスクに電子化された市の各種計画などを保存し、Wifi機能を使って各種資料を閲覧。ただ、Wifi環境がある市役所の4階・5階に来ないとアクセスできないというネックはあるようだ。



(3) システムと機種

NASシステムを採用（導入当時はクラウドが始めで普及しておらず、コストも高かったころからNASシステムにしたとのこと）。セキュリティ対策として、既存の庁内LANから独立し、インターネットとの接続はしていないようである。将来的には、クラウドシステムに変えていきたい意向のようである。

機種は、docomoのアローズ（導入当時は機種が3つしかなかった）。現在、議員19台・事務局3台・執行部35台を使用。

(4) 費用

導入費用は346万円（初期費用205万円＋維持費用141万円）、1台あたりの通信費は、年額約68,000円（月額約5,700円）で、これを公費4/6、政務活動費1/6、自己負担1/6の割合で費用負担している。端末機器の費用は、キャンペーンで実質負担額が0円だったようである。

(5) 導入効果

議会費の削減効果として、全員協議会資料削減 24 万円、本会議会議録冊子廃止 186 万円 で 210 万円に及んでいる。初期費用と維持費用を合計しても、2 年で費用が回収される計算 となる。また、紙使用量の削減効果も大きく、年間約 10 万枚の紙を減らすことができている。 このほか、議会事務局の事務負担の軽減、情報伝達の迅速化、政務調査活動の充実、危機管 理対応の向上など広く効果が表れているようである。

また、議員に資料を配布する際は、事前に議長の承認を得ることとなるが、議長がタブレ ットを持ち歩くことで連絡が取りやすくなり、議長に判断してもらう時間が早くなったとの ことであった。そういう面からも業務がスムーズになったという説明があった。

(6) 利用のルール化

「情報端末機使用基準」を作り、使用制限や禁止事項、セキュリティ対策など必要な事項 を規定している。また、情報端末機の使用に関してのトラブルや有効活用などを協議する場 として「IT 会議」を設置。事務局と線を引き、情報端末機に関しては全て議員の責任で進 める形を取っている。これは、議会事務局を守るための方策であるということであった。

【所 感】

今回の視察を通じて、タブレットの導入は、ペーパーレス化の推進（紙使用量や経費の削 減）のみならず、様々な面で効果やメリットがあることが確認できた。中でも、両市ともに 情報伝達の時間短縮と議会事務局の事務軽減につながったこと、そして、住民と対話する際 の情報提供がしやすくなったことを強調していた。さらに、飯能市議会からは、危機管理対 応の向上につながったという話もあった。具体的な事例が紹介され、災害時また平時におけ る連絡手段としても有効に活用できるものと思われた。

研修の中で、飯能市議会の相田委員長が「電子端末を活用する本来の目的は、便利さの追 求ではない。いかに市民との距離を縮められるかだ」と述べられていた。まさにその通りで ある。電子端末というツールを取り入れても、市民のためにならなければ何も意味がない。 ペーパーレス化による環境対策ももちろん大事だが、電子端末導入による効果をどうやって 市民に還元するか。最も考えなければならないのはこの部分ではないかと思う。そのために は、いかに有効活用するかを十分に検討しなければならぬし、また、使用に関してあまりこ と細かに規制すべきではないと思われた。

また、「電子端末は日々進化している。数年 も経てばタブレットは主流でなくなっている かもしれない。いまタブレットの段階を経験し ておかないと、次に来る時代に対応できない」 というこゝも述べられていた。

『習うより慣れる』ということわざがあるが、



今回実際にタブレットの操作を体験できたことで、まずは実際に手に取ってみることが大事だと感じた。携帯電話の時もそうだったが、慣れれば案外大丈夫なものである。少しずつでもやってみることが大事だと思われた。

両市から説明を聞いて、実際に導入するとなった際は、デジタルデバイドに配慮して十分な研修の場を持つこと、使用制限をあまりかけずにとにかく使わせること、加えて、一気にペーパーレスを進めることなく段階的に進めていくことが非常に重要だと感じた。

これから議会改革推進会議で議論を進めていくことになるが、「何のために電子端末を活用していくのか」そして「いかに活用するか」という根本となる部分をしっかり心に留めながら議論を重ねて、横手市議会として一定の方向性を出していきたいと思う。

以上、報告いたします。